

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2024年12月 6 日
【発行者の名称】	株式会社サーティーフォー (Thirty Four co., ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 唐橋 和男
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市緑区橋本一丁目14番 3 号
【電話番号】	042-779-7766 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役CFO兼管理本部長 荒井 耕司
【担当 J - A d v i s e r の名称】	株式会社日本M&Aセンター
【担当 J - A d v i s e r の代表者の役職氏名】	代表取締役 竹内 直樹
【担当 J - A d v i s e r の本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号
【担当 J - A d v i s e r の財務状況が公表される ウェブサイトのアドレス】	https://www.nihon-ma.co.jp/ir/
【電話番号】	03-5220-5454
【取引所金融商品市場等に関する事項】	当社は、当社普通株式を2024年12月27日に TOKYO PRO Marketへ上場する予定であります。 上場に際して特定投資家向け取得勧誘又は特定投資家向け売付 け勧誘等を実施しないことから、特定上場有価証券に関する有 価証券上場規程の特例第110条第 3 項の規定により、発行者情報 に相当する情報を公表いたします。 なお、振替機関の名称は下記の通りです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社サーティーフォー https://www.thirty-four.co.jp/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部第34【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知らなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期（中間）
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年6月
売上高 (千円)	4,245,148	4,896,556	7,348,114	3,625,232
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	133,447	47,531	56,549	△296,364
親会社株主に帰属する当期（中間）純利益又は親会社株主に帰属する当期（中間）純損失 (△) (千円)	△36,640	14,716	△16,063	△158,717
包括利益又は中間包括利益 (千円)	△34,630	14,975	△6,374	△158,918
純資産額 (千円)	1,229,560	1,209,660	1,180,630	999,055
総資産額 (千円)	6,063,943	7,778,099	9,123,412	9,855,716
1株当たり純資産額 (円)	1,652.81	1,601.77	1,563.33	1,322.90
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	30.00	30.00	30.00	—
1株当たり当期（中間）純利益又は 1株当たり当期（中間）純損失 (円)	△48.52	19.48	△21.27	△210.16
潜在株式調整後1株当たり当期（中間） 純利益 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.6	15.5	12.9	10.1
自己資本利益率 (%)	△3.0	1.2	△1.3	△15.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	154.0	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	427,652	△1,706,501	△1,077,043	△787,500
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△342,330	△33,108	△217,344	45,449
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△187,223	1,501,089	1,183,175	501,483
現金及び現金同等物の期末（中間期末） 残高 (千円)	1,324,920	1,086,350	975,138	734,571
従業員数 (人)	70	92	114	126
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(17)	(22)	(23)

- (注) 1. 第30期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第31期の1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第33期（中間）の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率について、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートアルバイト)は、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
5. 「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、第32期の連結財務諸表については、OAG監査法人の監査を受けておりますが、第30期及び第31期の連結財務諸表については、当該監査を受けておりません。
6. 「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、第33期（中間）の中間連結財務諸表についてOAG監査法人による中間監査を受けております。
7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第31期の期首から適用してお

り、第31期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、現在の代表取締役社長でもある唐橋和男が、1992年12月に神奈川県津久井郡城山町大字川尻（現：相模原市緑区川尻）において、分譲住宅、不動産事業を主力とし、設立いたしました。

当社の設立以降、現在の企業集団に至るまでの経緯は、次のとおりです。

年月	事項
1992年 12月	神奈川県津久井郡城山町大字川尻（現：相模原市緑区川尻）96番9に資本金1,000万円にて会社設立
1993年 1月	宅地建物取引業許可を取得
1993年 8月	一般建設業許可を取得
2010年 9月	住宅メンテナンス及びリフォーム事業を目的として100%子会社である株式会社34ホーム設立
2010年 12月	設計・建築事業を目的として100%子会社である株式会社A c t & 3 4 設立
2012年 10月	特定建設業許可を取得
2013年 7月	飲食店営業を目的として100%子会社である株式会社D E L I C ' S を設立
2015年 1月	株式会社D E L I C ' S 運営の飲食店としてらぁ麵食堂吉凜を相模原市緑区西橋本に出店
2015年 11月	株式会社A c t & 3 4 をサーティーフォー東京株式会社へ社名変更し、東京都目黒区中目黒に本店を開設
2015年 12月	株式会社D E L I C ' S を吸収合併
2019年 7月	関東運輸局の認可により一般乗用旅客運送事業を運営する田名交通株式会社から事業譲渡を受けることで100%子会社であるサーティーフォー交通株式会社を設立
2020年 5月	サーティーフォー東京株式会社をサーティーフォー不動産株式会社へ社名変更
2024年 1月	総合不動産事業の統合を図るためサーティーフォー不動産株式会社及び株式会社34ホームを吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社サーティーフォー）及び連結子会社1社（サーティーフォー交通株式会社）の計2社で構成されており、分譲住宅・注文住宅・事業用不動産・収益不動産等の販売を中心とした「総合不動産事業」とサーティーフォー交通における「タクシー事業」の2つの事業を展開しております。

また、自社ウェブサイトやSNS等の集客チャンネルを通じ、デジタルマーケティング、オフラインマーケティングを活用し、認知獲得から集客最大化に向けた取り組みを専属部署、専属責任者を配置し実施しております。当社の強みの一つであるデジタルトランスフォーメーション（DX）の活用による仕組み化、認知獲得、集客のための動線設計はUI/UXを重要視しております。

当社は引き続き、これまで培ってきた技術や経験を活かし、価格にも品質にも満足できる住宅を提供することで、当社の使命を果たしてまいります。

(1) 総合不動産事業

当社は24時間換気システムの義務化以前より全棟標準採用するなど、先進機能の導入に強いこだわりを持ち、積極的に商品化に取り組んでまいりました。ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（以下、ZEHと記載）に準拠した商品化に向けても今後推進し、エネルギーを上手に使う「省エネ」、エネルギーを創る「創エネ」に注力していくことで、「2030年において新築戸建住宅の6割に太陽光発電設備が設置されることを目指す」という政府目標の達成に向けて、ZEHの普及に向けた取り組みを行ってまいります。

なお、木造建築は住宅分野以外でも、木材の接合部を金物に置き換えた金物工法の進歩で強い構造であることが注目され、福祉施設・教育施設・医療施設・店舗など、非住宅木造建築が全国で推進されています。前述のZEHにもつながりますが、当社はこれから目指すべき建築物の姿として、脱炭素、カーボンニュートラルを実現する木造化、木質化を推進してまいります。

①戸建事業

自社SNS（Instagram、Facebook、X）と集客最大化のためUI/UXを考慮した自社ウェブサイトによる認知獲得、集客獲得には特にデジタルマーケティングを駆使し効果的に成約につなげております。

当社1992年の創業以来2000邸以上の建築実績の総力を結集したブランド「TOMOLI」は新築分譲住宅（建売住宅）と注文住宅のブランドで構成されており、（詳細は下表）他社と一線を画した仕様、デザインでお客様に支持されております。

当社の家づくりの基本思想は「自分が住む家だったら」を大切にしており、土地の仕入れから設計・施工・販売・アフターサービスに至るまで自社一貫体制を活かし、コストダウンのみならずバリューアップを追求しております。

自社ブランド商品	商品コンセプト
TOMOLI HOUSE design	新築分譲住宅（建売）ブランドとして、「注文住宅のような建売住宅」をコンセプトに仕様、流行に左右されないデザイン
TOMOLI SELECT design	当社創業以来の建築思想、技術を結集させた注文住宅ブランド

また、社会課題となっている空き家は神奈川県においては全国3番目（約48万戸：神奈川県）の多さであり、今後も全国的に増加していくと推測されております。こうした課題を解決するため、当社ブランドであるトモリノ（トモリのリノベ）により空き家となった住宅、中古戸建や中古マンションを事業領域として推進しております。

②事業用不動産・収益不動産売買事業

当社は事業用地や収益不動産を購入し、土地や建物としてバリューアップした状態で売却を行っております。神奈川県相模原市を中心に30年以上経営してきたことにより、大手不動産会社、中小地場不動産会社とのネットワークを有しており、加えて市内外約300社の不動産パートナーシップによるネットワークを形成しており、多くの情報を売買において活用しております。

③その他

当社は過去においてもRC造の投資用マンションの建築、売買やクリニック建築、店舗等リノベーション、木造アパート建築請負を行ってまいりました。こうしたノウハウをもとに、今後も事業の一つとして建築請負事業を（注文住宅は除く）積極的に営業活動、受注してまいります。

当社保有物件や賃貸アパート、マンション経営者より委託を受け入退去対応やトラブル対応、入居中サポート、賃料管理等の不動産賃貸管理を行っております。当社経営理念である「お客様第一」を主眼におき賃貸管理事業を進めております。

(2) タクシー事業（連結子会社で運営）

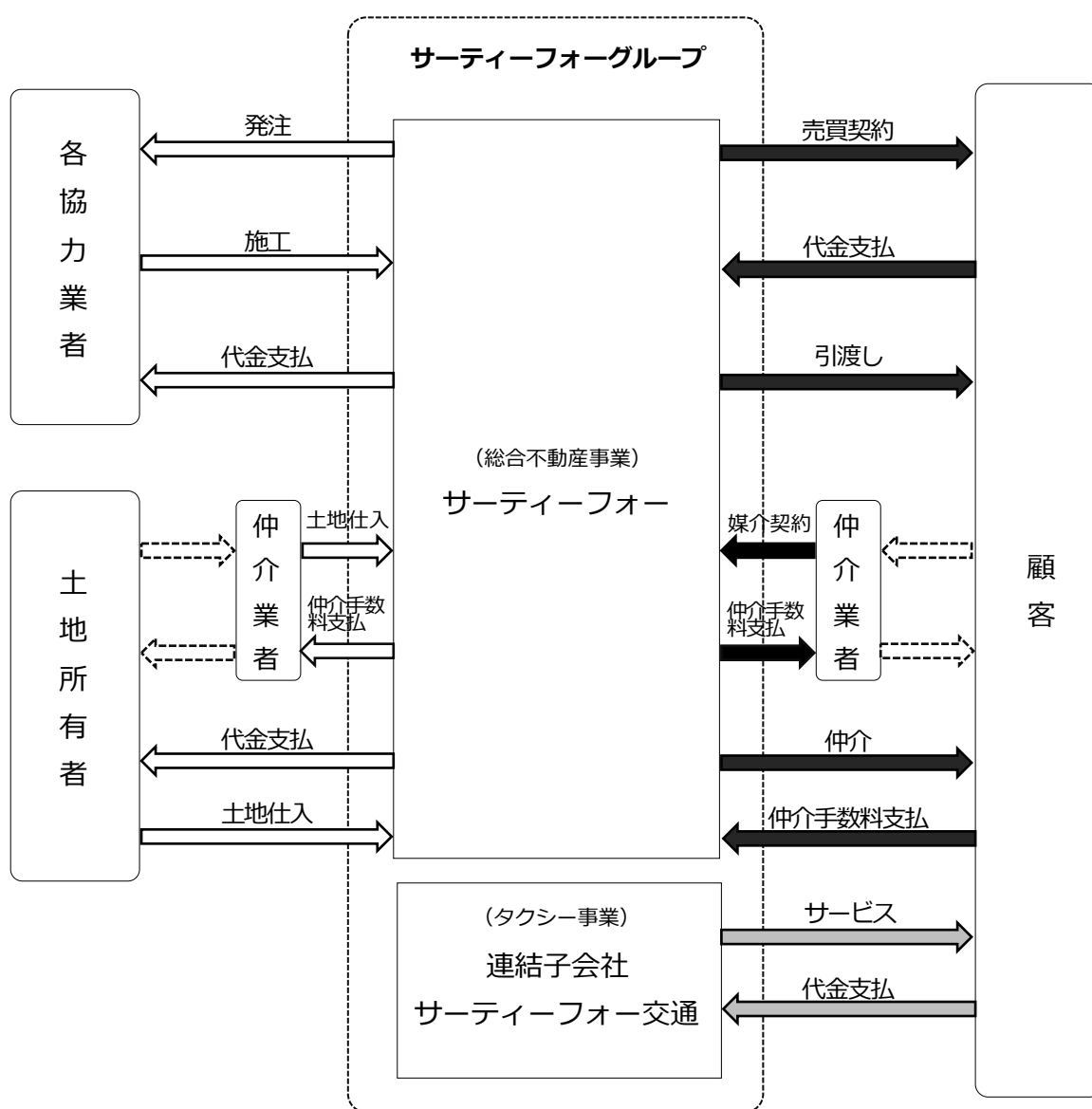
当社連結子会社で運営している「サーティーフォー交通」は2019年に開業しております。相模原市における、二次交通の要としての機能を有しております。グループ企業の一員として、親会社の広告宣伝的な役割を果たし、「圧倒的なサービス力」を行動規範としており、顧客や取引先からも好評価を受けております。

(3) その他（飲食事業）

当社は2015年にラーメン店の吉凛橋本本店をオープンしております。老若男女問わず、食べやすく、カフェのような清潔な空間で提供しております。毎年11月に開催される、「さがみはらフェスタ」の人気イベントである「ラーメンフェスタ」では過去3回グランプリ受賞しており、人気店舗として相模原市内の認知を獲得しております。

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合（又は被 所有者割合） (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社34ホーム 注2	神奈川県 相模原市 緑区	10,000	総合不動産事業	100.0	リフォーム及び点検業 務、役員の兼任1名
サーティーフォー 不動産株式会社 注2	神奈川県 相模原市 緑区	10,000	総合不動産事業	100.0	不動産売買仲介及び賃貸 不動産管理、役員の兼任 2名
サーティーフォー 交通株式会社 注3	神奈川県 相模原市 中央区	30,000	タクシー事業	100.0	リノベーションの発注、 タクシーの配車、経営指 導・管理業務の受託、資 金の貸付、役員の兼任 6名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 2024年1月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社34ホーム及びサーティーフォー不動産株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

3. 債務超過会社であり、債務超過の額は、2024年6月末時点で303,710千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
総合不動産事業	56(5)
タクシー事業	63(15)
報告セグメント計	119(20)
その他	2(-)
全社（共通）	11
合計	132(20)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートアルバイト）は、最近1年間の平均人員を（）内に外数で記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業等の人員を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。

(2) 発行者の状況

2024年11月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
69(5)	44.1	3.1	5,214

セグメントの名称	従業員数（人）
総合不動産事業	56(5)
報告セグメント計	56(5)
その他	2(-)
全社（共通）	11
合計	69(5)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートアルバイト）は、最近1年間の平均人員を（）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業等の人員を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第32期連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類が変更され、経済活動が正常化に向かっているものの、不安定な海外情勢による物価高、急激な円安により日本経済は依然先行き不透明であり予断を許さない状況であります。

当社グループメインセグメントの属する住宅・不動産業界におきましては、新築住宅全体の着工棟数は一定の堅調さがある一方で、2040年には新築住宅着工棟数は減少するとの予測もあります。また、住宅ローンの変動金利については、現時点では低水準を維持しておりますが、政治経済の影響を消費者が受けやすい事業環境のため、今後の動向を注視する必要があります。

このような状況の中、当社グループは土地仕入・設計・施工・アフターサービスまでの一貫体制によるメリットを生かし、高品質の住宅をお客様に提供してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,348百万円（前年同期比50.1%増）、営業利益は86百万円（前年同期は14百万円の損失）、経常利益は56百万円（前年同期比19.0%増）、親会社株主に帰属する当期純損失は16百万円（前年同期は14百万円の利益）となりました。

なお、当社グループは一昨年の12月に創業30周年を迎え、次の30年に向け、業績拡大、優秀な人材の積極的採用、DX化に向けた投資、地域貢献等様々な取り組みを積極的に行ってまいります。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(総合不動産事業)

当連結会計年度においては、物件仕入れ数量の増加による販売用不動産の在庫量の充実を図り、販売数量の拡大を営業方針として業績向上に努めた結果、当連結会計年度における総合不動産事業の売上高は7,036百万円（前年同期比50.9%増）、セグメント利益は171百万円（前年同期比256.9%増）となりました。

(タクシー事業)

当連結会計年度においては、乗務員の増員に伴い営業許可を受けている車両の稼働率が向上した一方、更なる稼働率向上のために採用した乗務員の人件費が先行的に発生した結果、当連結会計年度におけるタクシー事業の売上高は305百万円（前年同期比40.3%増）、セグメント損失は75百万円（前年同期のセグメント損失77百万円）となりました。

(その他)

当連結会計年度におけるその他の売上高は24百万円（前年同期比△25.4%減）、セグメント損失は14百万円（前年同期のセグメント利益7百万円）となりました。

第33期中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

当中間連結会計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類が変更され、経済活動の正常化が進んでおります。一方で、ロシアのウクライナ侵攻により原材料価格や原油価格の高騰により、エネルギー価格及び食料品価格は高騰、国内外金利差による円安傾向が進むなど、景気は依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループの属する住宅・不動産業界においては、政府による金融緩和政策や各種支援制度を背景に、コロナ禍による影響は比較的に見受けられず、消費者の購買意欲や投資意欲に支えられて堅調に推移しております。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、積極的な土地の仕入、計画的な分譲住宅の着工等積極的な事業を展開してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は3,625百万円、営業損失は257百万円、経常損失は296百万円、親会社株主に帰属する中間純損失は158百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(総合不動産事業)

当中間連結会計期間においては、引き続き、在庫回転率の向上を営業方針として販売活動を促進した一方で、相模原市を中心とした当社販売エリアにおける当社物件近隣での競合他社による物件開発の影響を受けた結果、当中間連結会計期間における総合不動産事業の売上高は3,427百万円、セグメント損失は242百万円となりました。

(タクシー事業)

当中間連結会計期間において、引き続き、営業許可を受けている車両の稼働率向上のために、乗務員の採用を推進した結果、当中間連結会計期間におけるタクシー事業の売上高は203百万円、セグメント損失は12百万円となりました。

(その他)

当中間連結会計期間におけるその他の売上高は11百万円、セグメント損失は7百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第32期連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は、前連結会計年度末と比べて111百万円減少し、975百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は、1,077百万円となりました。これは主に、仕掛販売用不動産の増加2,442百万円及び販売用不動産の減少1,068百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、217百万円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出が310百万円及び定期預金の払戻しによる収入が127百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は1,183百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が、891百万円あった一方、短期借入金の増加による収入が1,702百万円あったことによるものです。

第33期中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は734百万円(前連結会計年度末比240百万円減少)となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フローの状況)

営業活動による資金の減少は、787百万円となりました。これは主に、仕掛販売用不動産の減少1,290百万円及び販売用不動産の増加額2,162百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フローの状況)

投資活動による資金の増加は、45百万円となりました。これは主に、定期預金の払戻しによる収入が49百万円、投資有価証券の売却による収入が18百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フローの状況)

財務活動による資金の増加は、501百万円となりました。これは主に短期借入れによる収入が50百万円、長期借入れによる収入が1,103百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が589百万円あったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注から販売までの所要時間が短く、常に受注残高は僅少であります。また、期中の受注高と販売実績がほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

第32期連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第32期連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	前年同期比 (%)
総合不動産事業 (千円)	7,031,536	150.9
タクシー事業 (千円)	291,881	143.2
報告セグメント計 (千円)	7,323,418	150.6
その他 (千円)	24,696	74.6
合計 (千円)	7,348,114	150.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第31期連結会計年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)		第32期連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
株式会社ヨドバシ ホールディングス	—	—	743,800	10.1

第33期中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第33期中間連結会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)	前年同期比 (%)
総合不動産事業 (千円)	3,425,402	—
タクシー事業 (千円)	188,398	—
報告セグメント計 (千円)	3,613,801	—
その他 (千円)	11,430	—
合計 (千円)	3,625,232	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当社は、第33期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析を行っておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第33期中間連結会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)
大和地所レジデンス株式会社	679,218	18.7

3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しています。

なお、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)人材の確保及び育成

当社グループでは、人材が重要な経営資源であると考えており、事業の継続的な成長のための優秀な人材の確保・育成を重要な課題と認識しております。

事業規模に見合った適正な人員配置を行うため、新卒社員・即戦力の中途社員ともに積極的に採用を行ってまいります。

新卒社員については、社会人としての素養並びにプロとしての自覚を持てるよう研修やOJTを通じて教育するとともに、即戦力の中途社員採用については当社が実現したい社会、事業成長に寄与でき、ともに同じ目標に立ち向かえる志を同じくできる人材の採用を進めております。

(2)仕入の安定化と原価削減

分譲事業の要となる用地の仕入れに関しては、土地情報の入手先を拡大し、さまざまな土地情報の集積を行っています。選定にあたっては基準の明確化と情報ストックの仕組み化を行い、価格と質の両方を妥協せず、厳選して行っております。

また、住宅の建築における建材の仕入れや外注についても、調達購買に重きを置き、部材の変更やその他様々な措置を講じ、徹底的かつ継続的なコストダウンとバリューアップの実現を図ってまいります。

(3)品質管理体制

当社グループでは、自社施工物件を中心に、引渡し後の施工内容のモニタリングとなるアフターサービスやリフォームに対応しております。また、建築中の各工程における品質管理を施工部門が行い、竣工時にはアフターサービスを担う部門が竣工検査を行い、これら全ての工程において経営中枢による承認行為を行っています。このようにして、引渡しの前後で責任を持った対応を行うことが可能となっているほか、より良い品質管理のために聖域を設けることなく業務の見直しを適宜行っております。

また、自社営業部門を有しており、工事・設計工程へのフィードバックが自社内で容易に行えるため、お客様の要望・依頼等を迅速に反映し、より丈夫で長持ちする住宅への品質改善を図ってまいります。

(4)商品開発・ブランディング

多様化するお客様のニーズにお応えするため、「住宅購入後の生活をどう変えるのか？」を問い続け、常に一歩先を見据えた商品開発を行うほか、ブランディングを通じて付加価値創出を行い、中長期的に利益を高めるべく取り組んでおります。

(5)販売政策

当社グループは自社販売体制と業者販売体制の両立を行い、効率的な販売体制の構築を目指しております。お客様の幅広いニーズや生の声を商品開発に繋げること、自社商品の魅力を余すことなく伝えるための販売促進施策を実施すること、これら実現するための自社販売を行っております。

また、仲介業者への販売委託については厳選と拡大のバランスを考慮しつつ、市内外約280社との提携を結ぶことで、業者販売網を構築するよう努めております。

(6)財務体制の継続的強化

今後も継続的な成長を実現するためには財務体制の継続的強化が必要不可欠だと考えております。

当社は、不動産事業を行うための取得資金等を主として金融機関からの借入れにより行っており、有利子負債の占める割合が高く、金利動向に大きな影響を受ける財務体質となっております。より精緻な棚卸資産の管理と財務バランスの管理を行う必要があるとの認識に立ち、在庫回転期間を重視し、事業成長と財務バランスの安定性を考慮した財務管理に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は本書公表日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 経済環境の影響について

当社グループの中核事業である総合不動産事業では、戸建住宅や事業用地等の不動産を扱っておりますが、これらは、景気その他、雇用・所得環境、金利、住宅税制、助成制度及び地価動向等並びにこれらの将来予測の影響を受けやすい状況にあります。これらリスクに対し当社では、積極的な情報収集ならびに、顧客に対する情報提供を通して、消費者マインドを維持できるよう努めております。一方、見込を上回る大きな変動等が生じた場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

タクシー事業においては原則として運賃適用地域ごとに自動認可運賃が設定され、事業者が自ら運賃を変更できない制度となっておりますが、顧客の経済状況にそぐわない運賃改定等が行われた場合には、顧客のタクシー利用を控える動きが生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 調達に係るリスクについて

当社グループの総合不動産事業においては、戸建住宅の建築に木材・建材・住宅用設備機器やその他の原材料、タクシー事業においてはタクシー燃料としてLPガス等、事業運営にあたり様々な原材料、資材、その他運営のための食材を調達、使用しております。従って、それらの需給や為替の影響による価格変動、サプライチェーンのグローバル化が進む中で起こる地政学的リスクの顕在化等による調達コストの上昇、納期遅延又は調達困難といった事態が生じるおそれがあります。当社グループでは、調達に際しての相見積もりによる調達コストの低減や調達先の多様化、適宜の代替品の調達の検討等に努め、総合不動産事業においては必要に応じて販売価格の見直しを行っておりますが、このような対応でカバーできない程の急激な価格高騰やサプライチェーンの断裂等の事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 用地仕入について

当社グループの総合不動産事業において、分譲用地ならびに事業用地は、周辺の販売状況を調査・検討し、その調査結果に基づいて仕入を行っております。しかしながら、周到な調査にもかかわらず周辺の市場価格の著しい変動等により仕入価格が想定よりも高騰する可能性があります。当社グループでは取引先等と密な関係を維持すること等により、事業展開する地域の不動産価格に関する情報をタイムリーに収集できる体制を構築しておりますが、希望する価格での仕入を行うことのできない場合や仕入そのものを断念せざるを得ない場合、さらには仕入価格の水準に応じた販売価格の設定ができない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 不動産の保有在庫及び固定資産について

当社グループでは、総合不動産事業においては戸建用地、事業用不動産といった商品物件を保有し、価値創造をした上で顧客に提供することから、常に一定規模の棚卸資産を所有しており、販売進捗が思わしくない場合においては保有在庫超過となり、間接金融による資金調達が鈍化するリスクを有しております。なお、2023年12月期における総資産に占める販売用不動産及び仕掛販売用不動産の割合は74.2%となっております。

当社グループでは、上記リスクに対して、建物の工事進捗状況や在庫の保有期間の状況のモニタリングを実施し、在庫保有比率・在庫回転率を意識した事業運営を行っております。また、業務効率を高めるために、デジタルトランスフォーメーション(DX)を徹底しております。こうした業務可視化、改善、省力化を通して、仕入れから設計、建築、引き渡しの一連の業務を可視化し、各段階で発生しうる進捗管理のボトルネック解消を進めております。

一方、経済環境の変化等により、想定していた価格での販売が困難になる場合、値引き販売の実施に伴い利益減少する場合や棚卸資産の評価損が発生する場合、収益不動産の時価が著しく下落した場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループの事業領域は多岐にわたることから、事業運営上、様々な法令等の対象となっております。

総合不動産事業においては、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、建設業法、建築士法、国土利用計画法等、タクシー事業においては、道路運送法、その他飲食店運営に係る食品衛生法による法的規制を受けております。また、これらの法令等に基づき必要な許認可等を取得しており、許認可等の取消事由に該当しないよう、法令等への

適合や許認可等の維持条件の充足状況を管理している他、役職員への情報発信・研修等を行うことで、法令順守体制の維持、継続を行っております。しかしながら、今後、これらの関連法令について改廃や新設がなされる際、許認可等の要件が変更された際に当社グループが適応できない事態が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

免許等	免許等の内容	有効期限	取消等の事由
宅地建物取引業法	宅地建物取引業者免許 神奈川県知事(8) 第20195号	自 2024年1月19日 至 2029年1月18日	宅地建物取引業法第66条
建設業法	特定建設業 神奈川県知事許可(特-4) 第53728号	自 2022年10月18日 至 2027年10月17日	建設業法第29条
建築士法	一級建築士事務所登録 神奈川県知事登録 第16165号	自 2022年9月7日 至 2027年9月6日	建築士法第26条
食品衛生法	相模原市保健所長 許可番号 第03-001-0680号	自 2021年11月30日 至 2028年12月18日	食品衛生法第60、61条
一般乗用旅客自動車 運送事業	関自旅二 第2643号	期限の定めなし	道路運送法第7条

(6) 有利子負債への依存について

当社グループの総合不動産事業では事業規模拡大に伴い必要となる運転資金・事業用地・物件の取得資金を、自己資金及び金融機関から調達した有利子負債等によって賄っており、2023年12月期における有利子負債依存度は78.3%となっております。

当社グループでは、金融機関との関係性を継続的に維持・強化し事業拡大に必要な融資の獲得とともに、現状では財務安全性を最優先に考え、資金使途を詳しく吟味したうえで、当社グループ全体の資金使途に応じて事業資金の調達・運用を実施しておりますが、事業環境の著しい悪化や取得した不動産の滞留などにより、資金調達能力が低下した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにおいてタクシー事業を運営するサーティーフォー交通株式会社は相模原市内の二次交通として社会インフラの側面を有しておりますが、財務状況は改善を要する状況にあり、資金需要が発生した際には当社からの貸付を行っております。事業の早期の自走ができるよう、ドライバーの確保等により収益力の向上を図っておりますが、収益力の向上の遅れや業績の著しい悪化により、当社からの貸付のみでは対応できない事態が生じた場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 外注管理について

当社グループの総合不動産事業では、分譲住宅・注文住宅の建築に際して、多くの施工業務を外部協力業者に対し、外注委託していることから、外注先を十分に確保できない場合や外注先の経営不振が原因で工期遅延が発生するリスクを有しております。

当社グループでは、上記リスクに対して、既存の外注先からの紹介、コーポレートサイトでの募集などを積極的に行うことで新規の外注先の確保に努める対応策をとっております。外注先の選定にあたっては、その経営状態、技術力、評判及び反社会的勢力との関係の有無などを調査しております。また、外注先とはリアルタイムで進捗を確認し、工事の遅延を防ぐ対策をとっております。外注先に対する報告会等を開催することにより、当社グループの経営理念の共有及び安全・品質管理の徹底等に十分に留意しております。一方、外注管理を徹底してもなお、感染症の蔓延等の予期せぬ場合には、業績、財政状態及び事業の展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保について

当社グループは、人材を重要な経営資源として認識をしております。さらなる企業成長を推し進めるうえで、優秀な人材の確保・育成は必要不可欠であると考えております。総合不動産事業では、当社グループの不動産関連事業やその事業方針に共感をもって応募する人材を積極的に採用し、入社後は経験豊富な人材を起点としてプロフェッショナルリズムを継承する人材育成を強化することにより、従業員の能力・やりがいを向上させることで、事業規模拡大を

支えられる人材の確保に努めておりますが、そのような人材が十分に確保できない場合、又は現在在籍している人材が流出する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、タクシー事業においては、ドライバーによる労働集約型の産業である中、タクシードライバーの高齢化が業界としての課題であり、リファラル採用を中心に若手ドライバーの採用を推進、強化しておりますが、重大な人身事故等により企業としての存続に大きな影響を及ぼす可能性がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟等のリスクについて

当社グループの事業活動においては個人、法人いずれも多数の先と相対します。総合不動産事業においては、販売及び施工物件について契約不適合・瑕疵、仲介物件についてのトラブル、借地権者・借家権者との交渉や建築現場での近隣住民との折衝におけるトラブルが訴訟等に発展する可能性があります。当社グループではトラブルが発生した際には経営層や関係部署に速やかに情報が共有され、対応方法を検討する体制ができており、顧問法律事務所等外部専門家とも緊密に連携できる体制を採っております。さらに、販売及び施工する物件については住宅瑕疵担保責任保険を付保し、地盤調査会社や防蟻会社からの長期間保証を受けることで、万が一のリスクの軽減に努めておりますが、トラブル等の多発やそれらに起因する重大な訴訟が提起された場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、タクシー事業においては、利用者を安全に目的地へ送ることが最重要となりますが、やむを得ない事故やドライバーの不注意等によるトラブルの発生により、利用者から訴訟を提起される可能性があります。当社グループでは、安全運転を行うためのドライバーへの研修、教育の徹底や損害保険への加入によるリスク軽減に努めておりますが、重大なトラブルや事故等の発生により、多額の補償を要する事態が発生した場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) クレームや風説・風評について

当社グループでは、総合不動産事業、タクシー事業のいずれにおいても一般顧客と接点を持ち、顧客から品質やサービス、応対等に対する指摘・意見・不満等のクレームや場合によっては虚偽又は悪意ある風説・風評を受ける可能性があります。当社グループでは、クレーム等の収集、分析を行い、改善が必要な点については役職員へ周知し、教育・研修・指導を行っております。また、虚偽又は悪意ある風説・風評については、適宜のモニタリングを実施し、必要に応じて、顧問法律事務所等外部の専門家と緊密に連携することで、その拡散の阻止や法的対応を検討できる体制を構築しております。

しかしながら、真偽を問わず、クレームや風説・風評により一般顧客から当社グループへの心証が悪化し、ブランドイメージや社会的信用が毀損した場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報の管理について

当社グループは、見込顧客情報及び取引顧客情報等、各事業を通して取得した個人情報を保有しており、個人情報の保護に関する法律等による規制を受けております。当社グループでは、上記リスクに対して、「個人情報保護方針」を定め、たうえで、「個人情報管理規程」・「特定個人情報管理規程」を制定し、全従業員に個人情報の保護を徹底と教育研修を実施するとともに、個人情報に対する不正アクセス・漏洩・滅失・毀損等を防止するための安全管理措置を講じております。

連結子会社においても一般消費者の個人情報を預かるほか、親会社に事業移管する前のリノベーション事業を行っていた際の個人情報漏洩が意図せず発生するリスクがありましたが、事業移管に際して全ての個人情報を親会社へ移管完了していることを確認済みであることから、連結子会社についてはタクシーに乗車される顧客名簿のみ重要な個人情報となっております。

万が一、外部への漏洩等の事態が発生する場合には、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 業績の季節変動性について

当社グループの総合不動産事業では、年末年始の休暇や新生活の始まる4月に向けて顧客が戸建物件の引渡を希望する傾向にあり、当社の事業年度末である12月を含む第4四半期での引渡が、他の四半期に比べて多くなる傾向があります。また、タクシー事業においては一般的に平日よりも週末、かつ昼間よりも夜間の売上げが多い傾向があり、特に忘年会シーズンでもある年末に繁忙期を迎える傾向にあります。当社グループでは、上記リスクに対して、総合不動産事業においては、DXを通じた業務進捗管理を可視化することにより、注文住宅の着工時期及び分譲住宅の引渡時期の平準化を図ること、タクシー事業においては、年末繁忙期には通常よりも多くのドライバーを割り当てること等により、季節変動の影響の軽減を図っておりますが、天候不良等による建築工期や引渡の遅延が発生した場合や繁忙期にドライバーの確保が十分にできない状態となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響

を及ぼす可能性があります。

(13) 営業エリア及び競合等の影響について

当社グループは、本社を含む拠点のある神奈川県相模原市を中心として事業展開しております。総合不動産事業においては、首都圏であることから、競合他社が多く存在し、競争が激化する可能性があります。

当社グループは、上記リスクに対して、営業エリアの拡大による収益規模の拡大を図り、一定地域に集中することのないようリスク分散を図る方針としております。また、デジタルマーケティングによる集客、「デザイン」、「性能」、「フォロー体制」などを組み合わせた自社商品力、用地仕入から開発、施工、メンテナンスまでワンストップで対応可能な当社グループの強みを活用して、競合他社との差別化を図っておりますが、これらの取組みによる効果が十分に得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

タクシー事業においては新規参入が事実上不可能な業界構造であることから、既存業者間における存在感を車両の稼働台数等で示すことにより、顧客の第一想起を得ることやきめ細かなサービスの提供が重要であり、車両の増大や従業員教育に取り組みサービス品質向上に努めておりますが、誤った顧客対応や重大事故等、顧客からの信用を失い、利用が避けられるような事態が発生した場合には、他社へ顧客が移り、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 品質管理・安全管理について

当社グループの総合不動産事業においては、施工を中心に多くの協力業者が関与しており、協力業者の監督による品質管理・安全管理が重要となります。当社グループでは、施工管理を専門とする部署を中心とした徹底的な品質管理・安全管理や協力業者向けの定期的な研修等を行い、顧客への引渡後のクレーム等に関しましてもトラブルクレーム対応管理マニュアルを整備し、迅速かつ適切な対応ができる体制を構築しております。また、保証責任を十分履行するために補償引当金の計上や各種損害保険の付保を行っており、重層的な対応に取り組んでおりますが、協力業者自らの品質や安全に関する意識の不足、あるいは建築素材メーカーの製造過程等に起因する建築素材等に関わる重大な品質問題、労災事故及び想定されない瑕疵担保責任等が発生した場合には、当社グループの信用失墜や多額の損害賠償請求等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 感染症の蔓延について

COVID-19を代表とした感染症の蔓延については、世界経済を揺るがす大きな事象であり、今後も同様の感染症による経済停滞が完全には否定できません。このような事態が発生した場合には当社グループの総合不動産事業、タクシー事業、飲食店運営業いずれにおいても共通して事業存続に関わる重要なリスクとして認識しております。当社グループでは、衛生上の緊急事態においては医師免許を持つ取締役副社長を中心に、適切な対応や感染防止策を講じることができると認識しておりますが、感染が拡大し、当社役職員の業務が困難となった場合や社会活動等に制限が設けられ、経済活動が停滞する事態となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 自然災害について

火災・地震・台風等の大規模な自然災害の発生時には、被災した自社保有設備、建設現場及び引渡し後の建物の損壊等の物的被害及び従業員等の人的被害が発生する可能性があります。また、社会インフラの大規模な損壊で建設現場の資材・部材等の確保が困難になる可能性があります。当社グループでは、台風や大雨等の自然災害による被害が見込まれる際には、安全が確保できた段階で役職員による現場巡視を行うとともに、必要資材・部材等の供給状況の確認を行っておりますが、想定を上回る被害が発生した場合には、復旧のための多大なコストと時間を要し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 特定人物への依存について

当社の創業者であり、代表取締役社長である唐橋和男は、当社グループの経営方針及び経営戦略全般の決定等における役割が大きく、当社グループは同氏への依存度が高いと認識しております。

現在、事業規模の拡大に伴い、当社グループは経営組織内の権限委譲や人員の拡充を行い、経営組織の強化を推進する一方、事業分野の拡大に応じて諸分野の専門家・経験者を入社させ、組織力の向上に努め、個人の能力に過度に依存しない体制の構築を進めております。当社グループでは、上記リスクに対して、創業者代表取締役の後継者候補の育成を十分な時間及び資源を掛けて計画的に行い、またそれを取締役会が主体的及び積極的に関与し、加えて過度に依存しない経営体制の構築を進めるべく優秀な人材を確保し、役職員の質的レベルの向上に注力していく方針であります。

しかしながら、十分な育成の前に、創業者代表取締役が何らかの理由で当社グループの経営に携わることが困難と

なった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 担当J-Adviserとの契約の解除に関する事項について

当社は、株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market に上場予定です。当該市場は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第102条の定めにより、TOKYO PRO Market 上場企業は、東京証券取引所より認定を受けたいずれかの担当J-Adviserと、株式上場の適格性審査及び株式上場後の上場適格性を維持するための指導、助言、審査等の各種業務を委託する契約(以下、「J-Adviser契約」とします。)を締結する義務があります。本発行者情報公表日時点において、当社がJ-Adviser契約を締結しているのは株式会社日本M&Aセンター(以下、「同社」とします。)であり、同社とのJ-Adviser契約において当社は、下記の義務の履行が求められています。下記の義務の履行を怠り、又は契約に違反した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り1ヶ月)を定めてその義務の履行又は違反の是正を書面で催告し、その催告期間内にその義務の履行又は違反の是正がなされなかったときは、J-Adviser契約を解除することができる旨の定めがあります。また、上記にかかわらず、当社及び同社は、両当事者による書面による合意又は相手方に対する1ヶ月前以上の書面による通知を行うことにより、いつでもJ-Adviser契約を解約することができる旨の定めがあります。当社が同社より上記の解除にかかる催告期間中において、下記の義務の履行又は違反の是正が果たせない場合、又は同社に代わる担当J-Adviserを確保できない場合は、当社普通株式の TOKYO PRO Market 上場廃止につながる可能性があります。

<J-Adviser契約上の義務>

- ・特例に定める上場会社の義務を履行するとともに、同社がJ-Adviserの義務を履行するために必要な協力を行うこと
- ・取締役会関係資料、株主総会関係資料、経営管理に関する各種資料、その他同社が必要とする資料等を遅滞なく提出すること
- ・必要に応じて特例及び特例施行規則の内容及びその解釈について、同社から指導及び助言を受け、当社はその指導及び助言に従って行動すること

<J-Adviser契約解除に関する条項>

当社(以下、「甲」とします。)において下記の事象が発生した場合には、株式会社日本M&Aセンター(以下、「乙」とします。)からの催告無しでJ-Adviser契約を解除することができるものと定められています。

なお、本書公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

①債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態にある場合において、1年以内(審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日(当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日)までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「2年以内」も同様。)に債務超過の状態を解消できなかったとき。ただし、甲が法律の規定に基づく再生手続、更生手続、産業競争力強化法(以下「産競法」という。)に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生(当該手続が実施された場合における産競法に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。)又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」(以下、「私的整理に関するガイドライン」という。)に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態を解消することを計画している場合(乙が適当と認める場合に限る。)には、2年以内に債務超過の状態を解消できなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、甲が審査対象事業年度に係る決算(上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。)の内容を開示するまでの間において、再建計画(本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画を含む。)を公表している場合を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の(a)及び(b)に定める書面に基づき行うものとする。

(a) 次のイからハまでに掲げる場合の区分に従い、当該イからハまでに定める書面

- イ 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面
- ロ 産競法第2条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生(当該手続が実施された場合における産競法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。)を行う場合 当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面
- ハ 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合 当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

(b) 規程第311条第1項第5号ただし書に規定する1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画の前提となつた重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した

書面

②銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合

③破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合 甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日
- b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合 甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）
- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の 100 分の 10 に相当する額以上である場合に限る。） 甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④前号に該当することとなった場合においても、甲が次の a から c までに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

- a 次の（a）又は（b）に定める場合に従い、当該（a）又は（b）に定める事項に該当すること。
 - （a）甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること
 - （b）甲が前号 c に規定する合意を行った場合 当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること
- b 当該再建計画に次の（a）及び（b）に掲げる事項が記載されていること。
 - （a）TOKYO PRO Market に上場する有価証券の全部を消却するものでないこと
 - （b）前 a の（a）に規定する見込みがある旨及びその理由又は同（b）に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと

⑤事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の（a）又は（b）に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の 3 日前（休業日を除外する。）の日
 - （a）TOKYO PRO Market の上場株券等
 - （b）特例第 132 条の規定の適用を受け、速やかに TOKYO PRO Market に上場される見込みのある株券等
- b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）
- c 甲が、a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（本条第 3 号 b の規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

⑥不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又は i から vii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）で定める行為（以下本号において「吸収合併等」という。）を行った場合に、甲が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合

⑦支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により甲の支配株主（甲の親会社又は甲の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき

⑧発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する特定証券情報、発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合

⑨虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
- b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

⑩法令違反及び上場契約違反等

甲が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合

⑪株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合

⑫株式の譲渡制限

甲が TOKYO PRO Market に上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合

⑬完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合

⑭指定振替機関における取扱い

甲が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑮株主の権利の不当な制限

甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合をいう。

- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）
- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入
- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項につ

- いて種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。)
- d TOKYO PRO Market に上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定
 - e TOKYO PRO Market に上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が TOKYO PRO Market に上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定
 - f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定
 - g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定

⑯全部取得

甲が TOKYO PRO Market に上場している株券に係る株式の全部を取得する場合

⑰反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market の市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき

⑱その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙若しくは(株)東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合

<J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項>

1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り1ヶ月とする）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を(株)東京証券取引所に通知しなければならない。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本発行情報公表日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としています。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第32期連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は8,365百万円で、前連結会計年度末に比べ1,365百万円増加しています。仕掛販売用不動産の2,436百万円の増加及び販売用不動産の1,068百万円の減少が主な変動要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は758百万円で、前連結会計年度末に比べ20百万円減少しています。建設仮勘定の28百万円の減少が主な変動要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は4,300百万円で、前連結会計年度末に比べ1,445百万円増加しています。短期借入金の1,702百万円の増加、1年内償還予定の社債208百万円の増加及び1年内返済予定の長期借入金624百万円の減少が主な変動要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は3,641百万円で、前連結会計年度末に比べ70百万円減少しています。社債の148百万円の減少及び長期借入金76百万円の増加が主な変動要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は1,180百万円で、前連結会計年度末に比べ29百万円減少しています。剰余金の配当22百万円及び当期純損失16百万円の計上が主な変動要因であり、利益剰余金が38百万円減少しています。

第33期中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(流動資産)

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は8,202百万円で、前連結会計年度末に比べ162百万円減少しております。現金及び預金の減少283百万円、販売用不動産の増加1,372百万円、仕掛販売用不動産の減少1,290百万円が主な変動要因であります。

(固定資産)

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は1,653百万円で、前連結会計年度末に比べ894百万円増加しております。有形固定資産の建物及び構築物の増加395百万円、土地の増加367百万円が主な変動要因であります。

(流動負債)

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は6,783百万円で、前連結会計年度末に比べ2,483百万円増加しております。短期借入金の減少1,154百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加3,232百万円が主な変動要因であります。

(固定負債)

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は2,073百万円で、前連結会計年度末に比べ1,568百万円減少しております。長期借入金の減少1,512百万円が主な変動要因であります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の残高は999百万円で、前連結会計年度末に比べ181百万円減少しております。利益剰余金の減少181百万円が主な変動要因であります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

「1 【業績等の概要】(1)業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「1 【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 運転資本

上場予定日（2024年12月27日）から12か月間の当社グループの運転資本は、現状の自己資本及び金融機関からの借り入れによる資金調達が可能であることから十分であると認識しております。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はございません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 発行者

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械及び 運搬具	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (神奈川県相模原市緑区)	総合不動産 事業	本社ビル等	295,955	13,498	278,248 (2,132.58)	19,666	4,662	612,029	52(3)

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械及び 運搬具	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
サーティーフォー 交通株式会社	営業所 (神奈川県相 模原市中央 区)	タクシー 事業	車両運搬具	—	4,429	— (706.6)	—	527	8,860	50(19)
サーティーフォー 不動産株式会社	営業所 (神奈川県相 模原市緑区)	総合不動産 事業	車両運搬具	—	4,275	—	—	—	4,275	4(—)
株式会社 34ホーム	営業所 (神奈川県相 模原市緑区)	総合不動産 事業	車両運搬具	—	1,825	—	—	—	1,825	8(—)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、ソフトウェアが含まれていますが、建設仮勘定は含まれておりません。
4. 従業員数は、臨時従業員を含んでおります。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートアルバイト)は、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しています。
6. 2024年1月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社34ホーム及びサーティーフォー不動産株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	中間連結会計年度末現在発行数(株) (2024年6月30日)	公表日現在発行数(株) (2024年12月6日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,200,000	2,400,000	800,000	800,000	非上場	権利関係に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,200,000	2,400,000	800,000	800,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2006年9月19日	400,000	800,000	80,000	100,000	—	—

(6) 【所有者別状況】

2024年11月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	9	－	－	25	34	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	168	－	－	7,832	8,000	－
所有株式数の割合 （％）	－	－	－	2.1	－	－	97.9	100.0	－

(注) 自己株式44,800株は、「個人その他」に448単元を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

「第三部【株式公開情報】 第3 株主の状況」に記載のとおりです。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 44,800	—	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 755,200	7,552	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	800,000	—	—
総株主の議決権	—	7,552	—

② 【自己株式等】

2024年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 サーティーフォー	神奈川県相模原市緑 区橋本1-14-3	44,800	—	44,800	5.6
計	—	44,800	—	44,800	5.6

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近連結会計年度		最近期間	
	様式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	44,800	-	44,800	-

3 【配当政策】

当社は、持続的成長を支える将来の事業基盤強化に向けた投資資金及び当社グループを取り巻く事業環境、財務基盤の強化に必要な内部留保のバランス等を総合的に考慮しつつ、株主の皆様への安定的な配当を基本方針としています。加えて、今後、業績に応じた成果の配分を行うことを念頭に、継続的な配当を維持させてまいりたいと考えております。

剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の配当につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な内部留保資金と株主への利益還元とのバランスを考慮しつつ、期末配当を1株につき30円とすることといたしました。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年3月28日 定時株主総会決議	22,656	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	唐橋 和男	1959年3月3日	1977年4月 株式会社根本観光入社 1983年4月 株式会社平賀商事入社 1984年5月 株式会社大地住販入社 1988年11月 株式会社コミュニティホワイト入社 1992年4月 株式会社ホワイトハウス入社 1992年12月 当社設立 代表取締役 2010年8月 株式会社34ホーム(現当社)代表取締役 2010年12月 株式会社ACT&34 (現当社) 代表取締役 2019年7月 サーティーフォー交通株式会社代表取締役 2022年6月 当社代表取締役社長執行役員 2024年3月 当社代表取締役社長(現任) サーティーフォー交通株式会社 取締役会長(現任)	(注)1	(注)8	620,300 (注)9
取締役	副社長	唐橋 一孝 (注)4	1980年2月27日	2014年4月 聖路加国際病院 形成外科入局 2017年4月 当社入社 ヘルスケア事業部部長 2017年4月 相模原協同病院救急科 医師(非常勤)(現任) 2019年9月 株式会社UrDocLIFE&TECHNOLOGY設立 代表取締役 2020年3月 当社取締役 2020年8月 サーティーフォー交通(株) 取締役(現任) 2020年11月 当社取締役最高戦略責任者 2021年9月 当社取締役住まい・不動産事業本部本部長 兼広報マーケティング事業部部長 2022年6月 当社専務執行役員 2023年6月 当社専務取締役COO 2024年3月 当社取締役副社長COO(現任)	(注)1	(注)8	11,700
取締役	専務	吉武 浩	1964年9月5日	1983年4月 日本電気株式会社入社 1985年4月 株式会社ビューワイド入社 1986年3月 株式会社ホワイトハウス入社 1988年6月 株式会社大地住販入社 1992年2月 株式会社昌興入社 1999年9月 当社入社 2001年6月 当社取締役副社長 2011年3月 株式会社ACT&34 (現当社) 取締役 2013年2月 同代表取締役 2020年11月 当社取締役 2024年3月 当社専務取締役用地開発本部長(現任) サーティーフォー交通株式会社取締役(現任))	(注)1	(注)8	1,000
取締役	専務	荒井 耕司	1969年4月16日	1988年4月 株式会社日立メディコ入社 2000年8月 株式会社メディカルサポート入社(現株式会社 レオック) 2005年1月 レイス株式会社入社 2005年12月 株式会社ATAコンサルタンツ設立 2014年3月 旭シンクロテック株式会社入社 2018年8月 レンジャーシステムズ株式会社入社 2020年4月 株式会社ディー・エル・イー入社 2021年7月 株式会社リビングプラットフォーム入社 2022年4月 当社入社 2022年6月 当社執行役員管理部長 2023年10月 当社執行役員CFO兼管理本部長 2024年3月 当社専務取締役CFO兼管理本部長(現任) サーティーフォー交通株式会社取締役(現任)	(注)1	(注)8	-
取締役	-	赤池 昭彦	1968年6月19日	1987年9月 株式会社大地住販入社 1994年4月 株式会社昌興入社 1995年2月 当社入社 2022年6月 当社執行役員営業部長 2023年3月 当社取締役就任営業部長 2023年10月 当社取締役営業本部長(現任)	(注)1	(注)8	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数 (株)
取締役	—	照山 祐史	1966年4月25日	1993年4月 株式会社アイフルホームテクノロジー入社 2004年8月 株式会社エヌ・シー・エヌ入社 2006年6月 株式会社アキュラホーム入社 2015年7月 株式会社フィット入社 2022年4月 当社入社 2022年6月 当社執行役員商品開発部長 2023年10月 当社執行役員商品開発本部長 2024年3月 当社取締役商品開発・生産管理本部長(現任)	(注) 1	(注) 8	—
取締役	—	織田昌之助 (注) 5	1946年11月13日	1970年4月 サンウエーブ工業株式会社入社 2005年4月 サンウエーブ工業株式会社代表取締役 2011年4月 株式会社LIXIL副社長執行役員 2013年4月 株式会社LIXIL取締役 2015年6月 大和ハウス工業株式会社監査役 2024年3月 当社取締役(現任) サーティーフォー交通株式会社取締役(現任)	(注) 1	(注) 8	—
取締役	—	黒羽 秀朗 (注) 6	1965年4月7日	1998年8月 城南建設(株)(現：住宅情報館(株)) 入社 2003年4月 城南住宅販売神奈川(株) 代表取締役 2004年11月 城南建設(株)(現：住宅情報館(株)) 取締役 2004年12月 城南住宅販売神奈川(株) 取締役 2005年10月 城南住宅販売東京(株) 代表取締役 2005年12月 城南住宅販売神奈川(株) 代表取締役 2006年12月 城南住宅販売神奈川(株) 取締役 2007年3月 城南住宅販売神奈川(株) 代表取締役 2010年3月 城南住宅販売神奈川(株) 取締役 2011年12月 城南住宅販売神奈川(株) 代表取締役 2024年6月 当社取締役(現任) 2024年7月 株式会社 Proud Partners 社外取締役(現任) 2024年8月 メディカルリサーチ株式会社 常勤取締役(現任)	(注) 2	(注) 8	—
監査役	—	白倉健太郎 (注) 7	1986年7月13日	2010年4月 新日本有限責任監査法人入社(現 EY 新日本有限責任監査法人) 2022年7月 白倉公認会計士税理士事務所開業 2024年3月 当社監査役(現任) サーティーフォー交通株式会社監査役(現任)	(注) 3	(注) 8	—
監査役	—	清水 良純	1948年8月8日	1972年4月 株式会社横浜銀行入社 2000年4月 株式会社アゼル入社 2004年6月 ジューテック株式会社入社 2010年6月 ジューテックホールディングス株式会社入社 (現ジオリーブグループ株式会社) 2015年1月 当社入社 2015年3月 当社監査役(現任) 2017年6月 川崎自動車工業株式会社非常勤監査役(現任)	(注) 3	(注) 8	1,000
計							634,000

- (注) 1. 取締役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 臨時株主総会で選任された取締役の任期は、2024年6月5日の臨時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役唐橋一孝は代表取締役唐橋和男の長男であります。
5. 取締役織田昌之助は、社外取締役であります。
6. 取締役黒羽秀朗は、社外取締役であります。
7. 監査役白倉健太郎は、社外監査役であります。
8. 2023年12月期における役員報酬の総額は120,270千円支給しております。
9. 代表取締役唐橋和男の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社TAKAコーポレーションの所有する8,400株が含まれております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

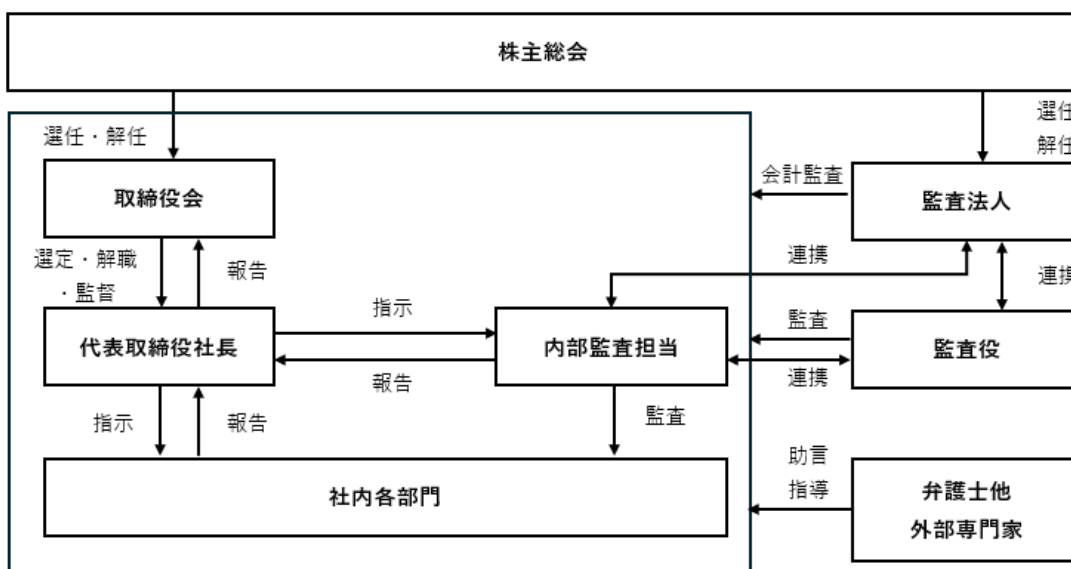
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、継続的に企業価値を向上させ、また、当社を取り巻く株主、顧客、従業員、取引先等の利害関係者の信頼を得られるよう、迅速かつ適正な意思決定を図り、効率性と透明性の高い経営体制の確立に取り組んでいます。

② 会社の機関の内容

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。



a. 取締役会

当社の取締役会は取締役8名（うち社外取締役2名）により構成され、原則として月に1回の定例会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営方針その他重要事項を迅速に決定するとともに、取締役の職務執行状況を確認しています。

b. 監査役

当社は監査役制度を採用しており、2名で構成されております。

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。社外監査役白倉健太郎氏は当社との人的関係、資金的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

c. 会計監査

当社は、OAG監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき監査を受けております。なお2023年12月期において監査を執行した公認会計士は今井基喜氏、高橋大樹氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。

また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士12名その他4名であります。なお当社と監査に従事する監査法人、公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、職務分掌規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めています。

④ 内部監査及び監査役の状況

当社の内部監査は、管理本部長が内部監査担当者として実施し、管理本部の内部監査は、代表取締役が指名

する内部監査担当者が実施しており、相互に牽制する体制をとっております。監査結果は、代表取締役及び被監査部門に報告されるとともに、被監査部門に対して改善指示を行い、改善状況を継続的に確認しております。また、監査役は、内部監査担当者より監査実施状況について随時報告を受けるとともに代表取締役及び監査法人と定期的に意見交換を行い、取締役会出席以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査役監査の実効性を高めることと致しております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理本部が情報の一元化を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

⑥ 社外取締役の状況

当社は社外取締役を2名選任しております。社外取締役は、経営に対する監視、監督機能を担っております。社外取締役織田昌之助氏、黒羽秀朗氏は、当社との間には人的関係、資本的關係、または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は、社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立的な経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

⑦ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	
取締役(社外取締役を除く)	116,670	116,670	4
監査役(社外監査役を除く)	3,600	3,600	1

⑧ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は10名以内、監査役は5名以内とする旨を定款に定めています。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

⑪ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫ 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑬ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の同法第423条第1項の賠償責任を、法令の限度において免除できる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が、職務の遂行にあたって期待される役割を十分発揮できる環境を整備するためであります。

⑭ 社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

2023年12月31日現在

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
発行者	18,000	—
連結子会社	—	—
計	18,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社グループの事業規模・業務の特性等に基づいた監査日数を勘案して監査報酬額を決定しています。

第6【経理の状況】

1. 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第6項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2. 中間連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第6項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

3. 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、当連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表について、OAG監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、当中間連結会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)の中間連結財務諸表について、OAG監査法人により中間監査を受けております。

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)		当連結会計年度 (2023年12月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	※2	1,306,452	※2	1,407,174
売掛金及び契約資産	※4	56,914	※4	44,290
販売用不動産	※2※3	2,752,675	※2	1,683,980
仕掛販売用不動産	※2※3	2,647,384	※2	5,083,494
未成工事支出金		1,669		219
前渡金		166,865		68,634
その他		67,431		77,297
流動資産合計		6,999,392		8,365,090
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物（純額）	※2※3	308,553	※2	295,955
機械装置及び運搬具（純額）		17,564		24,028
工具、器具及び備品（純額）		3,845		5,189
土地	※2※3	278,248	※2	278,248
リース資産（純額）		19,335		19,666
建設仮勘定		28,761		—
有形固定資産合計	※1	656,309	※1	623,088
無形固定資産				
その他		540		300
無形固定資産合計		540		300
投資その他の資産				
投資有価証券		30,303		44,982
長期前払費用		24,795		12,965
繰延税金資産		48,878		57,783
その他		17,880		19,201
投資その他の資産合計		121,857		134,934
固定資産合計		778,706		758,322
資産合計		7,778,099		9,123,412

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	349,255	427,734
短期借入金	※2 1,380,300	※2 3,083,215
1年内償還予定の社債	40,000	248,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 858,569	※2 233,694
未払金	108,724	113,945
未払法人税等	9,981	74,746
完成工事補償引当金	7,700	9,600
その他	※4 101,384	※4 110,002
流動負債合計	2,855,914	4,300,938
固定負債		
社債	300,000	152,000
長期借入金	※2 3,347,147	※2 3,423,528
退職給付に係る負債	13,395	15,381
資産除去債務	3,543	3,545
その他	48,438	47,389
固定負債合計	3,712,525	3,641,843
負債合計	6,568,439	7,942,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金	1,183,820	1,145,101
自己株式	△75,264	△75,264
株主資本合計	1,208,556	1,169,837
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,103	10,793
その他の包括利益累計額合計	1,103	10,793
純資産合計	1,209,660	1,180,630
負債純資産合計	7,778,099	9,123,412

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)	
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2	1,123,203
売掛金及び契約資産	※4	38,584
販売用不動産	※2※3	3,056,448
仕掛販売用不動産	※2	3,792,550
前渡金		63,775
その他		128,069
流動資産合計		8,202,630
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2※3	691,106
機械装置及び運搬具（純額）	※3	22,728
工具、器具及び備品（純額）	※3	6,621
土地	※2※3	646,204
リース資産（純額）		18,908
建設仮勘定		10,000
有形固定資産合計	※1	1,395,569
無形固定資産		
その他		180
無形固定資産合計		180
投資その他の資産		
投資有価証券		36,701
長期前払費用		18,072
繰延税金資産		183,303
その他		19,258
投資その他の資産合計		257,336
固定資産合計		1,653,085
資産合計		9,855,716

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(2024年6月30日)

負債の部		
流動負債		
買掛金		765,919
短期借入金	※2	1,929,149
1年内償還予定の社債		272,000
1年内返済予定の長期借入金	※2	3,465,743
未払金		74,915
未払法人税等		4,832
完成工事補償引当金		11,000
その他	※4	260,023
流動負債合計		<u>6,783,584</u>
固定負債		
社債		92,000
長期借入金	※2	1,911,405
退職給付に係る負債		26,366
資産除去債務		3,779
その他		39,525
固定負債合計		<u>2,073,076</u>
負債合計		<u>8,856,660</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金		100,000
利益剰余金		963,727
自己株式		△75,264
株主資本合計		<u>988,463</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		10,592
その他の包括利益累計額合計		<u>10,592</u>
純資産合計		<u>999,055</u>
負債純資産合計		<u>9,855,716</u>

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
売上高	※1	4,896,556	※1	7,348,114
売上原価	※2	3,926,238		6,158,934
売上総利益		970,317		1,189,179
販売費及び一般管理費	※3	985,238	※3	1,103,175
営業利益又は営業損失 (△)		△14,921		86,004
営業外収益				
受取利息		102		10
受取配当金		431		284
不動産賃貸収入		184,870		154,813
その他		21,081		18,975
営業外収益合計		206,486		174,084
営業外費用				
支払利息		100,725		160,192
不動産賃貸費用		33,169		43,347
その他		10,138		—
営業外費用合計		144,033		203,539
経常利益		47,531		56,549
特別利益				
補助金収入		11,052		—
特別利益合計		11,052		—
特別損失				
固定資産除却損	※4	39	※4	324
特別損失合計		39		324
税金等調整前当期純利益		58,544		56,224
法人税、住民税及び事業税		42,865		86,461
法人税等調整額		961		△14,173
法人税等合計		43,826		72,288
当期純利益又は当期純損失 (△)		14,716		△16,063
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△)		14,716		△16,063

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	14,716	△16,063
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	258	9,689
その他の包括利益合計	※1※2 258	※1※2 9,689
包括利益	14,975	△6,374
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,975	△6,374

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)	
売上高		3,625,232
売上原価		3,285,748
売上総利益		339,483
販売費及び一般管理費	※1	597,394
営業利益 (△損失)		△257,910
営業外収益		
受取利息		17
受取配当金		564
不動産賃貸収入		20,638
投資有価証券売却益		10,223
不動産取得税還付金		6,920
その他		10,989
営業外収益合計		49,353
営業外費用		
支払利息		78,045
不動産賃貸費用		8,910
その他		851
営業外費用合計		87,807
経常利益 (△損失)		△296,364
特別損失		
固定資産除却損	※2	1,307
特別損失合計		1,307
税金等調整前中間純利益 (△損失)		△297,672
法人税等	※3	△138,954
中間純利益 (△損失)		△158,717
親会社株主に帰属する中間純利益 (△損失)		△158,717

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)
中間純利益 (△損失)	△158,717
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△200
その他の包括利益合計	△200
中間包括利益	△158,918
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	△158,918

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,203,428	△75,264	1,228,164
会計方針の変更による 累積的影響額		△11,668		△11,668
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100,000	1,191,760	△75,264	1,216,496
当期変動額				
剰余金の配当		△22,656		△22,656
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）		14,716		14,716
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	△7,939	—	△7,939
当期末残高	100,000	1,183,820	△75,264	1,208,556

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	845	845	1,229,010
会計方針の変更による 累積的影響額			△11,668
会計方針の変更を反映した 当期首残高	845	845	1,217,341
当期変動額			
剰余金の配当			△22,656
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			14,716
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	258	258	258
当期変動額合計	258	258	△7,680
当期末残高	1,103	1,103	1,209,660

当連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,183,820	△75,264	1,208,556
当期変動額				
剰余金の配当		△22,656		△22,656
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）		△16,063		△16,063
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	△38,719	－	△38,719
当期末残高	100,000	1,145,101	△75,264	1,169,837

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,103	1,103	1,209,660
当期変動額			
剰余金の配当			△22,656
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△16,063
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,689	9,689	9,689
当期変動額合計	9,689	9,689	△29,030
当期末残高	10,793	10,793	1,180,630

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自2024年1月1日 至2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,145,101	△75,264	1,169,837
当中間期変動額				
剰余金の配当		△22,656		△22,656
親会社株主に帰属する 中間純利益（△損失）		△158,717		△158,717
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）				
当中間期変動額合計		△181,373		△181,373
当中間期末残高	100,000	963,727	△75,264	988,463

	その他の包括利益累計額		純資産 合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	10,793	10,793	1,180,630
当中間期変動額			
剰余金の配当			△22,656
親会社株主に帰属する 中間純利益（△損失）			△158,717
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	△200	△200	△200
当中間期変動額合計	△200	△200	△181,574
当中間期末残高	10,592	10,592	999,055

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	58,544	56,224
減価償却費	30,055	60,663
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	347	1,985
受取利息及び受取配当金	△534	△294
支払利息	100,725	160,192
固定資産除却損	39	324
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,822	12,623
販売用不動産の増減額 (△は増加)	△598,230	1,068,903
仕掛販売用不動産の増減額 (△は増加)	△1,215,716	△2,442,291
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	13,842	1,430
前渡金の増減額 (△は増加)	△118,398	98,231
仕入債務の増減額 (△は減少)	194,741	78,479
未払金の増減額 (△は減少)	78,394	5,220
未払費用の増減額 (△は減少)	△7,411	9,986
契約負債の増減額 (△は減少)	17,758	31,166
前受金の増減額 (△は減少)	△3,500	—
未収又は未払消費税等の増減額	△16,501	△55,893
その他	△27,256	15,222
小計	△1,497,923	△897,823
利息及び配当金の受取額	534	294
利息の支払額	△101,873	△160,192
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△107,239	△19,322
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,706,501	△1,077,043
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10,005	△310,451
定期預金の払戻しによる収入	20,002	127,121
有形固定資産の取得による支出	△40,447	△28,134
その他	△2,657	△5,880
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,108	△217,344
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	360,155	1,702,915
長期借入れによる収入	3,197,495	343,448
長期借入金の返済による支出	△1,985,507	△891,942
社債の発行による収入	—	100,000
社債の償還による支出	△40,000	△40,000
リース債務の返済による支出	△8,396	△8,590
配当金の支払額	△22,656	△22,656
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,501,089	1,183,175
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△238,520	△111,212
現金及び現金同等物の期首残高	1,324,870	1,086,350
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,086,350	※1 975,138

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益 (△は損失)		△297,672
減価償却費		36,949
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		10,985
投資有価証券売却益		△10,223
受取利息及び受取配当金		△582
支払利息		78,045
固定資産除却損		1,307
売上債権の増減額 (△は増加)		5,705
販売用不動産の増減額 (△は増加)		△2,162,642
仕掛販売用不動産の増減額 (△は増加)		1,290,925
未成工事支出金の増減額 (△は増加)		119
前渡金の増減額 (△は増加)		4,859
仕入債務の増減額 (△は減少)		338,185
未払金の増減額 (△は減少)		△39,030
未払費用の増減額 (△は減少)		△5,339
契約負債の増減額 (△は減少)		141,456
預り敷金の増減額 (△は減少)		△5,989
未収又は未払消費税等の増減額		△27,656
その他		△9,514
小計		△650,112
利息及び配当金の受取額		582
利息の支払額		△80,481
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		△57,488
営業活動によるキャッシュ・フロー		△787,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入れによる支出		△4,403
定期預金の払戻しによる収入		49,112
有形固定資産の取得による支出		△17,642
投資有価証券の売却による収入		18,200
その他		183
投資活動によるキャッシュ・フロー		45,449
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)		50,049
長期借入れによる収入		1,103,900
長期借入金の返済による支出		△589,394
社債の償還による支出		△36,000
リース債務の返済による支出		△4,415
配当金の支払額		△22,656
財務活動によるキャッシュ・フロー		501,483
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△240,566
現金及び現金同等物の期首残高		975,138
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1	734,571

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社34ホーム

サーティーフォー不動産株式会社

サーティーフォー交通株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも12月31日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

a. 販売用不動産

個別法による原価法を採用しております。

(連結貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

b. 仕掛販売用不動産

個別法による原価法を採用しております。

(連結貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

c. 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(連結貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

d. 貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～50年

機械装置及び運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいておりま

す。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 完成工事補償引当金

補償工事による費用に備えるため、実績率により補償見積額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備える為、当連結会計年度末要支給額を計上しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段・・・金利スワップ

b ヘッジ対象・・・借入金

ハ ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのみであるため、有効性の評価を省略しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 不動産売買契約

不動産の販売については、不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。当該履行に係る義務は、物件が引渡される一時点で充足されるものであり、引渡時点において収益を認識しております。

ロ 請負工事契約

請負工事契約について、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、契約の初期段階にあるものを除き、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ハ 無償点検サービス

住宅引渡し完了後の無償点検サービスについて、当該サービスを住宅の販売とは別個の履行義務として識別し、顧客に点検サービスを提供したときに売上高を計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	48,878	57,783

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・
プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは当社の取
締役会で承認された将来の事業計画を基礎としております。

②主要な仮定

課税所得の見積りの主要な仮定は、各事業ごとの売上高見込額であります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

各事業の売上高が事業計画上の計画値を下回った場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産の取
り崩しを行う可能性があります。

2. 販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	2,752,675	1,683,980
仕掛販売用不動産	2,647,384	5,083,494

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の金額は取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得価額よりも下落
している場合には、正味売却価額により評価し貸借対照表価額としております。販売用不動産及び仕掛販売用
不動産の多くを占める戸建物件の正味売却価額については、直近の販売状況や近隣の販売価格等を考慮して合
理的に評価しております。

なお、不動産市場は悪化した場合等には、翌連結会計年度の棚卸資産評価に影響を与える可能性がありま
す。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

1. 概要

2018年2月に企業会計基準第28号『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

2. 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	377,672千円	405,644千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
現金及び預金	33,273千円	30,012千円
販売用不動産	2,704,129	1,590,524
仕掛販売用不動産	2,633,955	4,921,019
建物及び構築物(純額)	302,124	289,950
土地	278,248	278,248
計	5,951,731	7,109,755

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
短期借入金	1,287,900千円	3,021,955千円
1年内返済予定の長期借入金	795,233	143,405
長期借入金	2,519,168	2,685,838
計	4,602,301	5,851,198

※3 販売用不動産等及び固定資産の保有目的変更

前連結会計年度(2022年12月31日)

「建物及び構築物」及び「土地」に計上していた固定資産2,116,699千円を流動資産の「販売用不動産」等に振り替えております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

※4 顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の金額は、「連結財務諸表【注記事項】(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結財務諸表【注記事項】(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 棚卸資産の帳簿価額の切下げ額

期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
販売用不動産評価損	17,092千円	－千円
仕掛販売用不動産評価損	1,461	－
計	18,553	－

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
役員報酬	135,240千円	152,010千円
給料手当	127,226	114,487
支払手数料	157,961	174,969
租税公課	112,480	87,007
販売手数料	92,986	115,297
退職給付費用	1,679	3,813

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
無形固定資産(その他)	39千円	－千円
建物及び構築物	－	61
機械装置及び運搬具	－	154
工具、器具及び備品	－	108
計	39	324

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	391千円	14,679千円
組替調整額	-	-
計	391	14,679
税効果調整前合計	391	14,679
税効果額	△132	△4,989
その他の包括利益合計	258	9,689

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	391千円	14,679千円
税効果額	△132	△4,989
税効果調整後	258	9,689
その他の包括利益合計		
税効果調整前	391	14,679
税効果額	△132	△4,989
税効果調整後	258	9,689

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	800,000	—	—	800,000
合計	800,000	—	—	800,000
自己株式				
普通株式	44,800	—	—	44,800
合計	44,800	—	—	44,800

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月28日 定時株主総会	普通株式	22,656	30.00	2021年12月31日	2022年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	22,656	利益剰余金	30.00	2022年12月31日	2023年3月31日

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	800,000	—	—	800,000
合計	800,000	—	—	800,000
自己株式				
普通株式	44,800	—	—	44,800
合計	44,800	—	—	44,800

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	22,656	30.00	2022年12月31日	2023年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	22,656	利益剰余金	30.00	2023年12月31日	2024年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	1,306,452千円	1,407,174千円
負の現金同等物としての当座借越	—	△28,604
預入期間が3か月を超える定期預金	△220,101	△403,431
現金及び現金同等物	1,086,350	975,138

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
保有目的変更による有形固定資産から棚卸 資産への振替額	2,116,699千円	—千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、カラー複合機（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の保証された短期的な預金に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用度の高い相手先に集約することにより、リスクの低減を行っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されていますが、政策保有等を目的としたものであり、定期的な時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金・未払金は全て1年以内の支払期日であります。

借入金は主に仕入に必要な資金調達を目的としたものであり、返済又は償還日は原則として5年以内であります。仕入以外の借入金は設備投資を目的としたものであり、返済又は償還日は原則として5年超であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「連結財務諸表【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクに関しては、決済までのサイトを短期間に設定するとともに、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を都度行っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金及び社債については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時資金状況を確認し、手許流動性を高く維持することで流動性リスクに対処しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	29,539	29,539	—
資産計	29,539	29,539	—
(1) 1年内償還予定の社債及び社債	340,000	338,047	△1,953
(2) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	4,205,716	4,100,092	△105,624
負債計	4,545,716	4,438,139	△107,577

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	764
出資金	13,370

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	44,217	44,217	—
資産計	44,217	44,217	—
(1) 1年内償還予定の社債及び社債	400,000	400,905	905
(2) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	3,657,222	3,577,615	△79,607
負債計	4,057,222	3,978,520	△78,702

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	764
出資金	14,370

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,306,452	—	—	—
売掛金	38,875	—	—	—
合計	1,345,327	—	—	—

当連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,407,174	—	—	—
売掛金	23,598	—	—	—
合計	1,430,773	—	—	—

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,380,300	—	—	—	—	—
社債	40,000	240,000	40,000	20,000	—	—
長期借入金	858,569	1,263,767	342,411	175,825	164,704	1,400,438
合計	2,278,869	1,503,767	382,411	195,825	164,704	1,400,438

当連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,083,215	—	—	—	—	—
社債	248,000	48,000	104,000	—	—	—
長期借入金	233,694	2,031,833	140,988	130,418	116,548	1,003,741
合計	3,564,909	2,079,833	244,988	130,418	116,548	1,003,741

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 前連結会計年度（2022年12月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,440	—	—	10,440
その他	19,099	—	—	19,099
資産計	29,539	—	—	29,539

当連結会計年度（2023年12月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	15,900	—	—	15,900
その他	28,317	—	—	28,317
資産計	44,217	—	—	44,217

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年12月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の社債及び社債	－	338,047	－	338,047
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	－	4,100,092	－	4,100,092
負債計	－	4,438,139	－	4,438,139

当連結会計年度（2023年12月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の社債及び社債	－	400,905	－	400,905
1年内返済予定の長期借入金及び長期 借入金	－	3,577,615	－	3,577,615
負債計	－	3,978,520	－	3,978,520

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

その他は投資信託であり、活発な市場で取引されている場合は取引所の価格を用いて評価しており、レベル1の時価評価に分類しております。

1年内償還予定の社債及び社債

当社の発行する社債であり、時価は市場価格に基づき算定しております。ただし、当社が発行している社債は、活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,440	7,976	2,463
	(2) その他	10,267	10,000	267
	小計	20,707	17,976	2,730
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	764	764	-
	(2) その他	8,831	9,890	△1,058
	小計	9,595	10,654	△1,058
合計		30,303	28,631	1,671

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,900	7,976	7,923
	(2) その他	28,317	19,890	8,427
	小計	44,217	27,867	16,350
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	764	764	-
	小計	764	764	-
合計		44,982	28,631	16,350

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	147,261	139,609	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	701,301	666,773	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	13,047千円	13,395千円
退職給付費用	1,679	4,121
退職給付の支払額	△1,331	△2,135
退職給付に係る負債の期末残高	13,395	15,381

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	13,395千円	15,381千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	13,395	15,381
退職給付に係る負債	13,395	15,381
連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	13,395	15,381

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度1,655千円、当連結会計年度4,121千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額 (減損損失含む)	26,709千円	26,709千円
未払事業税	772	7,201
販売用不動産評価損	5,811	4,870
仕掛販売用不動産評価損	497	—
契約負債	2,389	5,245
投資有価証券評価損	6,543	6,543
完成工事補償引当金	2,618	3,264
退職給付に係る負債	4,554	5,229
繰越欠損金 (注) 2	64,635	113,064
その他	31,437	28,061
繰延税金資産小計	145,968	200,189
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△64,635	△113,064
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△33,894	△26,208
評価性引当額小計 (注) 1	△98,529	△139,272
繰延税金資産合計	47,439	60,917
繰延税金負債		
有形固定資産	△11,732	△11,036
その他有価証券評価差額金	△568	△5,557
繰延税金負債合計	△12,300	△16,594
繰延税金資産 (負債) の純額	35,138	44,322

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額 (評価性引当額) に重要な変動が生じております。これは主に連結子会社の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰 越欠損金 (※1)	—	—	—	—	—	64,635	64,635
評価性引当 額	—	—	—	—	—	△64,635	△64,635
繰延税金資 産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰 越欠損金 (※2)	—	—	—	—	—	113,064	113,064
評価性引当 額	—	—	—	—	—	△113,064	△113,064
繰延税金資 産	—	—	—	—	—	—	—

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率 (調整)	34.0%	34.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	30.7	42.6
税額控除	△9.5	△22.2
住民税均等割	1.3	1.0
軽減税率	△1.6	△1.6
評価性引当額の増加	17.3	72.5
その他	2.7	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.9	128.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年と見積り、割引率は0.087%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	7,509千円	3,543千円
時の経過による調整額	3	1
見積りの変更による減少額	△3,968	-
期末残高	3,543	3,545

(賃貸等不動産関係)

当社は、神奈川県その他の地域において、賃貸用の建物（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、22,225千円（賃貸収入は売上高に、賃貸不動産管理費は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、37,435千円（賃貸収入は売上高に、賃貸不動産管理費は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び決算日における時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,308,937	196,469
期中増減額	△2,112,468	△3,559
期末残高	196,469	192,909
期末時価	349,400	364,449

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は主に保有目的の変更(2,108,908千円)であります。当連結会計年度の減少額は減価償却(3,559千円)であります。

3. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	総合不動産事業	タクシー事業	計		
一定の期間にわたって認識する収益(注)1	49,002	－	49,002	－	49,002
一時点で認識する収益(注)2	4,587,198	203,773	4,790,971	33,121	4,824,092
顧客との契約から生じる収益	4,636,200	203,773	4,839,973	33,121	4,873,094
その他の収益(注)3	23,462	－	23,462	－	23,462
外部顧客への売上高	4,659,662	203,773	4,863,435	33,121	4,896,556

(注)1. 主に、注文住宅等における請負工事に係る収益であります。

2. 主に、戸建住宅の分譲(土地のみの分譲を含む)に係る収益であります。なお、一定の期間にわたり充足される履行義務で、金額的重要性が乏しい、又はごく短い期間にわたり充足される履行義務に該当する金額を含めて表示しております。

3. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	総合不動産事業	タクシー事業	計		
一定の期間にわたって認識する収益(注)1	118,280	－	118,280	－	118,280
一時点で認識する収益(注)2	6,884,876	291,881	7,176,757	24,696	7,201,454
顧客との契約から生じる収益	7,003,157	291,881	7,295,038	24,696	7,319,734
その他の収益(注)3	28,379	－	28,379	－	28,379
外部顧客への売上高	7,031,536	291,881	7,323,418	24,696	7,348,114

(注)1. 主に、注文住宅等における請負工事に係る収益であります。

2. 主に、戸建住宅の分譲(土地のみの分譲を含む)に係る収益であります。なお、一定の期間にわたり充足される履行義務で、金額的重要性が乏しい、又はごく短い期間にわたり充足される履行義務に該当する金額を含めて表示しております。

3. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	16,729	38,875
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	38,875	23,598
契約資産（期首残高）	35,361	18,038
契約資産（期末残高）	18,038	20,691
契約負債（期首残高）	32,680	34,280
契約負債（期末残高）	34,280	49,482

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上、「売掛金及び契約資産」に計上しております。契約負債は、連結貸借対照表上、「流動負債」の「その他」に含めて計上しております。

(2) 当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容
重要な変動はありません。

(3) 履行義務の充足の時期が通常の支払時期にどのように関連するのか並びにそれらの要因が契約資産及び契約負債の残高に与える影響の説明

契約資産は、主に顧客との工事請負契約に基づき、当社グループが履行義務を充足して顧客から対価を受け取る権利であり、対価を受け取る権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、請負工事契約及び不動産売買契約について、その履行義務を充足する前に顧客から受領した対価に関連するものであり、当該契約に基づき履行した時点で収益に振替えられます。前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は23,852千円になります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は24,878千円になります。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、役務の提供先、損益管理単位別に事業部等を置き、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業部等を基礎とした、役務の提供先、損益管理単位別の事業セグメントから構成されており、「総合不動産事業」、「タクシー事業」の2つの報告セグメントとしております。

- ①総合不動産事業・・・分譲住宅販売、分譲用地販売、事業用不動産販売、建物請負工事、アフターサービス等
- ②タクシー事業・・・一般乗用旅客自動車運送事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額
	総合不動産 事業	タクシー 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,659,662	203,773	4,863,435	33,121	4,896,556	—	4,896,556
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,680	14,348	19,028	—	19,028	△19,028	—
計	4,664,362	218,121	4,882,463	33,121	4,915,584	△19,028	4,896,556
セグメント利益又は損 失(△)	48,053	△77,042	△28,989	7,940	△21,049	6,128	△14,921
その他の項目							
減価償却費	26,801	3,254	30,055	—	30,055	—	30,055

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食売上等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額6,128千円は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載していません。
5. 報告セグメントに対して特定の資産は配分していませんが、減価償却費等の関連費用は配分していません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額
	総合不動産 事業	タクシー 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,031,536	291,881	7,323,418	24,696	7,348,114	—	7,348,114
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,680	14,054	18,734	—	18,734	△18,734	—
計	7,036,216	305,936	7,342,152	24,696	7,366,848	△18,734	7,348,114
セグメント利益又は損 失(△)	171,506	△75,454	96,051	△14,779	81,272	4,731	86,004
その他の項目							
減価償却費	58,306	2,356	60,663	—	60,663	—	60,663

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食売上等を含んでおります。
 2. セグメント利益又は損失(△)の調整額4,731千円は、セグメント間取引消去であります。
 3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 4. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。
 5. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 1	科目	期末残高 (千円) (注) 1
役員及び主要株主	唐橋 和男	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 81.0 間接 1.1 (注) 4	不動産の取引	販売用不動産の売却 (注) 2	351,572	-	-
						被債務保証	当社の借入に対する債務保証 (注) 3	332,897	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

販売用不動産の取引価格については、当事者間において協議の上、不動産鑑定評価額を勘案して決定しております。

3. 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。また、上記取引金額には、借入金残高を記載しており、保証料の支払いは行っておりません。

4. 当社代表取締役唐橋和男及びその近親者が議決権の100%を所有し、唐橋和男が代表取締役を務めている資産管理会社(株)TAKAコーポレーションを通じて間接所有している割合であります。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 1	科目	期末残高 (千円) (注) 1
役員及び主要株主	唐橋 和男	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 81.0 間接 1.1 (注) 3	被債務保証	当社の借入に対する債務保証 (注) 2	169,299	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。また、上記取引金額には、借入金残高を記載しており、保証料の支払いは行っておりません。

3. 当社代表取締役唐橋和男及びその近親者が議決権の100%を所有し、唐橋和男が代表取締役を務めている資産管理会社(株)TAKAコーポレーションを通じて間接所有している割合であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	1,601.77円	1,563.33円
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	19.48円	△21.27円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載を省略しております。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がなく、また1株当たり当期純損失のため記載を省略しております。
3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)金額(千円)	14,716	△16,063
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)金額(千円)	14,716	△16,063
普通株式の期中平均株式数(株)	755,200	755,200

(重要な後発事象)

共通支配下の取引

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年10月16日開催の取締役会において、2024年1月1日を効力発生日とし当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるサーティーフォー不動産株式会社及び株式会社34ホームを吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下、「本合併」)をすることを決議し、同日付けて吸収合併契約書を締結いたしました。なお、2024年1月1日付けて本合併を実施しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

- | | |
|------------|-----------------|
| ① 被取得企業の名称 | サーティーフォー不動産株式会社 |
| 事業内容 | 不動産仲介及び賃貸不動産管理 |
| ② 被取得企業の名称 | 株式会社34ホーム |
| 事業内容 | リフォーム及び点検業務 |

(2) 合併契約日

2023年10月16日

(3) 企業結合日

2024年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、サーティーフォー不動産株式会社及び株式会社34ホームを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの経営資源の集中及び経営効率の向上を図ることを目的として、本合併を行うことといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(固定資産の譲渡)

当社は、2024年7月25日の取締役会にて、下記のとおり固定資産を譲渡及び譲渡先とリースバック契約を締結することを決議し、2024年7月26日に契約を締結しました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用と財務基盤の強化を図るため、本社ビルの土地、建物を売却することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

- (1) 譲渡資産：土地・建物(本社ビル兼賃貸不動産)
- (2) 所在地：神奈川県相模原市緑区橋本一丁目14番3号
- (3) 譲渡価額：譲渡先との取り決めにより非開示とさせていただきます。

3. 譲渡先

譲渡の相手先については、守秘義務の観点と先方との交渉の結果により公表を控えさせていただきますが、譲渡先の相手先と当社の間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、また当社の関連当事者にも該当いたしません。

4. 譲渡後の対応と当該事象の損益への影響

当該固定資産の売却により得た資金につきましては、事業成長に向けた投資等を検討してまいります。また、今後の当社オフィスにつきましては、譲渡先とリースバック契約を締結し、一定期間入居する予定です。なお、リース取引については、オペレーティング・リースに該当するため、当該固定資産の譲渡に伴い、当連結会計年度において固定資産売却益 367,909 千円を特別利益として計上する予定であります。

5. 譲渡及びリースバック契約の日程

取締役会決議日	2024年7月25日
契約締結日	2024年7月26日
物件引渡日	2024年8月23日
リースバック契約日	2024年8月23日

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

サーティーフォー交通株式会社

また、株式会社34ホーム、サーティーフォー不動産株式会社については、2024年1月1日付で当社と合併したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間会計期間の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

b. 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

a. 販売用不動産

個別法による原価法を採用しております。

(連結貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

b. 仕掛販売用不動産

個別法による原価法を採用しております。

(連結貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ 完成工事補償引当金

補償工事による費用に備えるため、実績率により補償見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末要支給額を計上しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段・・・金利スワップ

b ヘッジ対象・・・借入金

ハ ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのみであるため、有効性の評価を省略しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 不動産売買契約

不動産の販売については、不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。当該履行に係る義務は、物件が引渡される一時点で充足されるものであり、引渡時点において収益を認識しております。

ロ 請負工事契約

請負工事契約について、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、契約の初期段階にあるものを除き、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ハ 無償点検サービス

住宅引渡し完了後の無償点検サービスについて、当該サービスを住宅の販売とは別個の履行義務として識別し、顧客に点検サービスを提供したときに売上高を計上しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- (8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項
該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	430,663千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
現金及び預金	30,015千円
販売用不動産	2,536,309
仕掛販売用不動産	3,673,696
建物及び構築物(純額)	687,764
土地	646,204
計	7,573,990

担保付債務は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
短期借入金	1,892,469千円
1年内返済予定の長期借入金	3,315,707
長期借入金	1,147,005
計	6,355,181

※3 販売用不動産等及び固定資産の保有目的変更

当中間連結会計期間(2024年6月30日)

「販売用不動産」に計上していた790,174千円を固定資産の「建物及び構築物」「土地」等に振り替えております。

※4 顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の金額は、「【注記事項】(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)
役員報酬	87,230千円
給料手当	75,623
支払手数料	89,949
租税公課	82,200
販売手数料	47,679
退職給付費用	6,187

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)
機械装置及び運搬具	1,307千円
計	1,307

※3 税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計 期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	800,000	—	—	800,000
合計	800,000	—	—	800,000
自己株式				
普通株式(注)	44,800	—	—	44,800
合計	44,800	—	—	44,800

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	22,656	30	2023年12月31日	2024年3月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	1,123,203千円
負の現金同等物としての当座借越	△29,909
預入期間が3か月を超える定期預金	△358,722
現金及び現金同等物	734,571

2 重要な非資金取引の内容

	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
保有目的変更による棚卸資産から 有形固定資産への振替額	790,174千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、カラー複合機(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

「【注記事項】(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当中間連結会計期間(2024年6月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券	35,936	35,936	—
資産計	35,936	35,936	—
(1) 1年内償還予定の社債及び社債	364,000	364,372	372
(2) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	5,377,148	5,265,745	△111,402
負債計	5,741,148	5,630,118	△111,029

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間(千円)
非上場株式	764
出資金	14,370

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(2024年6月30日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
其他	35,936	—	—	35,936
資産計	35,936	—	—	35,936

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間（2024年6月30日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の社債及び社債	－	364,372	－	364,372
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	－	5,265,745	－	5,265,745
負債計	－	5,630,118	－	5,630,118

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

その他は投資信託であり、活発な市場で取引されている場合は取引所の価格を用いて評価しており、レベル1の時価評価に分類しております。

1年内償還予定の社債及び社債

当社の発行する社債であり、時価は市場価格に基づき算定しております。ただし、当社が発行している社債は、活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当中間連結会計期間 (2024年6月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	35,936	19,890	16,046
	小計	35,936	19,890	16,046
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	764	764	—
	小計	764	764	—
合計		36,701	20,654	16,046

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
当中間連結会計期間 (2024年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	714,692	643,990	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年10月16日開催の取締役会において、2024年1月1日を効力発生日とし当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるサーティーフォー不動産株式会社及び株式会社34ホームを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」）をすることを決議し、同日付けで吸収合併契約書を締結いたしました。なお、2024年1月1日付けで本合併を実施しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

- | | |
|------------|-----------------|
| ① 被取得企業の名称 | サーティーフォー不動産株式会社 |
| 事業内容 | 不動産仲介及び賃貸不動産管理 |
| ② 被取得企業の名称 | 株式会社34ホーム |
| 事業内容 | リフォーム及び点検業務 |

(2) 合併契約日

2023年10月16日

(3) 企業結合日

2024年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、サーティーフォー不動産株式会社及び株式会社34ホームを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの経営資源の集中及び経営効率の向上を図ることを目的として、本合併を行うことといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
期首残高	3,545千円
時の経過による調整額	233
中間期末残高	3,779

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額、期中増減額及び中間決算日における時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)
中間連結貸借対照表計上額	
期首残高	192,909
期中増減額	728,512
中間期末残高	921,422
中間期末時価	1,419,270

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

期中増減額のうち、当中間連結会計期間の増加額は主に保有目的変更(744,668千円)であります。

3. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間（自2024年1月1日 至2024年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	総合不動産業	タクシー事業	計		
一定期間にわたって認識する収益（注）1	51,849	－	51,849	－	51,849
一時点で認識する収益（注）2	3,335,730	188,398	3,524,128	11,430	3,535,559
顧客との契約から生じる収益	3,387,579	188,398	3,575,978	11,430	3,587,409
その他の収益（注）3	37,823	－	37,823	－	37,823
外部顧客への売上高	3,425,402	188,398	3,613,801	11,430	3,625,232

(注) 1. 主に、注文住宅等における請負工事に係る収益であります。

2. 主に、戸建住宅の分譲(土地のみの分譲を含む)及び事業用不動産の販売に係る収益であります。なお、一定の期間にわたり充足される履行義務で、金額的重要性が乏しい、又はごく短い期間にわたり充足される履行義務に該当する金額を含めて表示しております。

3. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「【注記事項】（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等(単位：千円)

	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	23,598
顧客との契約から生じた債権(中間期末残高)	30,180
契約資産(期首残高)	20,691
契約資産(中間期末残高)	8,404
契約負債(期首残高)	49,482
契約負債(中間期末残高)	201,515

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上、「売掛金及び契約資産」に計上しております。契約負債は、連結貸借対照表上、「流動負債」の「その他」に含めて計上しております。

(2) 当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容

当中間連結会計期間において、契約負債が152,033千円増加した理由は、主に事業用不動産の販売に係る前受金が増加した事によるものです。

(3) 履行義務の充足の時期が通常の支払時期にどのように関連するのか並びにそれらの要因が契約資産及び契約負債の残高に与える影響の説明

契約資産は、主に顧客との工事請負契約に基づき、当社グループが履行義務を充足して顧客から対価を受け取る権利であり、対価を受け取る権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、請負工事契約及び不動産売買契約について、その履行義務を充足する前に顧客から受領した対価に関連するものであり、当該契約に基づき履行した時点で収益に振替えられます。当中間連結会計期間に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は29,142千円になります。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、役務の提供先、損益管理単位別に事業部等を置き、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業部等を基礎とした、役務の提供先、損益管理単位別の事業セグメントから構成されており、「総合不動産事業」、「タクシー事業」の2つの報告セグメントとしております。

①総合不動産事業・・・分譲住宅販売、分譲用地販売、事業用不動産販売、建物請負工事、アフターサービス等

②タクシー事業・・・一般乗用旅客自動車運送事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「【注記事項】(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当中間連結会計期間(自2024年1月1日 至2024年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結財務諸表計上額
	総合不動産事業	タクシー事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,425,402	188,398	3,613,801	11,430	3,625,232	-	3,625,232
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,340	14,960	17,300	-	17,300	△17,300	-
計	3,427,742	203,359	3,631,102	11,430	3,642,533	△17,300	3,625,232
セグメント利益又は損失(△)	△242,463	△12,088	△254,552	△7,436	△261,988	4,078	△257,910
その他の項目							
減価償却費	32,635	2,721	35,357	1,591	36,949	-	36,949

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食売上等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額4,078千円は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益(△損失)と調整を行っております。
4. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。
5. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
1株当たり純資産額	1,322.90円
1株当たり中間純損失(△)	△210.16円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が無く、また1株当たり中間純損失のため、記載を省略しております。

2. 1株当たり中間純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)
1株当たり中間純損失(△)	
親会社株主に帰属する中間純損失(△)(千円)	△158,717
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失(△)(千円)	△158,717
普通株式の期中平均株式数(株)	755,200

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2024年7月25日の取締役会にて、下記のとおり固定資産を譲渡及び譲渡先とリースバック契約を締結することを決議し、2024年7月26日に契約を締結しました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用と財務基盤の強化を図るため、本社ビルの土地、建物を売却することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

- (1) 譲渡資産：土地・建物（本社ビル兼賃貸不動産）
- (2) 所在地：神奈川県相模原市緑区橋本一丁目14番3号
- (3) 譲渡価額：譲渡先との取り決めにより非開示とさせていただきます。

3. 譲渡先

譲渡の相手先については、守秘義務の観点と先方との交渉の結果により公表を控えさせていただきますが、譲渡先の相手先と当社の間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、また当社の関連当事者にも該当いたしません。

4. 譲渡後の対応と当該事象の損益への影響

当該固定資産の売却により得た資金につきましては、事業成長に向けた投資等を検討してまいります。また、今後の当社オフィスにつきましては、譲渡先とリースバック契約を締結し、一定期間入居する予定です。なお、リース取引については、オペレーティング・リースに該当するため、当該固定資産の譲渡に伴い、当連結会計年度において固定資産売却益 367,909 千円を特別利益として計上する予定であります。

5. 譲渡及びリースバック契約の日程

取締役会決議日	2024年7月25日
契約締結日	2024年7月26日
物件引渡日	2024年8月23日
リースバック契約日	2024年8月23日日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社サードイーフォー	第14回無担保社債	2019年9月26日	200,000	200,000 (200,000)	1.65	-	2024年9月26日
株式会社サードイーフォー	第14回無担保社債	2021年3月25日	140,000	100,000 (40,000)	2.03	-	2026年3月25日
株式会社サードイーフォー	第16回無担保社債	2023年9月28日	-	100,000 (8,000)	1.65	-	2026年9月28日
合計	-	-	340,000	400,000 (248,000)	-	-	-

- (注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
248,000	48,000	104,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,380,300	3,083,215	2.15	-
1年以内に返済予定の長期借入金	858,569	233,694	1.71	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,819	7,587	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,347,147	3,423,528	2.00	2025年~2046年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	13,438	14,016	-	2025年~2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,607,274	6,762,040	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,031,833	140,988	130,418	116,548
リース債務	5,841	4,983	2,275	916

【資産除去債務明細表】

本明細表記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え (注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞社に掲載して行うこととしております。当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.thirty-four.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当社株式は、TOKYO-PRO-Marketへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規程する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

(1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2)会社法第166条第1項の規程による請求をする権利

(3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の発行者との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の発行者との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年5月17日	秋山 文雄	神奈川県相模原市	—	唐橋 和男	神奈川県相模原市	特別利害関係者等(当社の代表取締役、大株主上位10名)	100	191,000 (1,910)	移動前所有者の事情による譲渡希望に移動後所有者が応じたため
2022年5月17日	甘利 祥子	神奈川県相模原市	元従業員	株式会社TAKAコーポレーション	神奈川県相模原市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,000	1,910,000 (1,910)	移動前所有者の退職に伴う譲渡希望に移動後所有者が応じたため

- (注) 1. 当社は、TOKYO PRO Marketへの上場を予定しております。株式会社東京証券取引所が定める特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第115条及び同規程施行規則第106条の規定において、当社は上場日から5年間、新規上場申請日の直前事業年度(上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が事業年度の初日から定時株主総会の日までの間に当たる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいう。)の末日(2022年12月31日)から起算して2年前(2020年12月31日)から上場日の前日までの期間において、特別利害関係者等が当社の発行する株式若しくは新株予約権の譲受け若しくは譲渡(上場前の募集、売出し、特定投資家向け取得勧誘及び特定投資家向け売付け勧誘等を除き、新株予約権の行使を含む。)を行っている場合には、それらの状況に係る記載内容についての記録を保存されるものとしております。
2. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社、当該会社の関係会社並びにその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社又は資本的关系会社
3. 移動価格は、純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、当事者間での協議の上決定した価格であります。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
唐橋 和男 ※1,2	神奈川県相模原市緑区	611,900	81.03
唐橋 孝子 ※1,4	神奈川県相模原市緑区	80,000	10.59
唐橋 一孝 ※1,3,4	神奈川県相模原市緑区	11,700	1.55
唐橋 二之 ※1,4,6	神奈川県相模原市緑区	11,700	1.55
唐橋 宗三 ※1,4	神奈川県相模原市緑区	11,700	1.55
株式会社 TAKAコーポレーション ※1,5	神奈川県相模原市緑区	8,400	1.11
株式会社 いづみの ※1	神奈川県愛甲郡	3,000	0.40
サーティーフォー社員持株会 ※1	神奈川県相模原市緑区	2,200	0.29
吉武 浩 ※1,3	神奈川県相模原市中央区	1,000	0.13
山下 正純 ※1	神奈川県藤沢市	1,000	0.13
その他(23名)	—	12,600	—
計	—	755,200	100.00

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

※1 特別利害関係者等(大株主上位10名)

※2 特別利害関係者等(当社代表取締役)

※3 特別利害関係者等(当社取締役)

※4 特別利害関係者等(当社の代表取締役の二親等内の親族)

※5 特別利害関係者等(当社の代表取締役または二親等内の親族により議決権の過半数を所有されている会社)

※6 特別利害関係者等(当社子会社の代表取締役)

2.上記のほか、当社保有の自己株式44,800株があります。

3.所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4.持株比率は、小数点第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2024年12月3日

株式会社サーティーフォー

取締役会 御中

OAG監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士

今井基喜

指定社員
業務執行社員 公認会計士

高橋大樹

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サーティーフォーの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サーティーフォー及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は監査されていない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役としての責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用す

ることが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月3日

株式会社サーティーフォー
取締役会 御中

OAG監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士

今井 基真

指定社員
業務執行社員 公認会計士

高橋 大樹

中間監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サーティーフォーの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サーティーフォー及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上